

《めざすまちの将来像》

～コウノトリ悠然と舞う ふるさと～

豊岡市

市営移住促進住宅入居申込み案内書

(随時募集ダイジェスト版)



豊岡市役所 但東振興局地域振興課

[TEL:0796-21-9032](tel:0796-21-9032) [0796-54-1000](tel:0796-54-1000)

申込書の受付

■ 受付 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

■ 場所 豊岡市役所 但東振興局地域振興課

*申込者本人が直接ご持参いただくか郵送ください。

申込資格

1 申込時において、同居又は同居しようとする親族のある方で、次のいずれかに該当する方

(1) 入居しようとする配偶者（※）との年齢の合計が80歳未満

(2) 中学生以下の同居する子がある

（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がある。）

※内縁関係にある方や婚約者のある方も申込みできます。

2 連帯保証人のある方

(1) 独立した生計を営んでいる連帯保証人が必要です。

(2) 連帯保証人は、3親等以内の血族か姻族をお願いします。

(3) 連帯保証時に総所得額約125万円（給与総収入額約200万円）以上の所得（年金所得、一時所得のみの方は除く）のある方をお願いします。

<上記要件を満たす連帯保証人がない場合は、但東振興局地域振興課までご相談ください>

3 居住自治体の税金等の滞納がない方

お住まいの自治体で住民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税等を完全に納めていない方は申込みできません。

4 暴力団員等でないこと

申込者（その同居者も含む。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員）等である場合は入居できません。

入居期間

- 入居期間は10年間。ただし、10年経過時に引続き申込資格を満たしている場合は、満たす期間に限り延長することができます。

家賃

- 月額28,000円
そのほか、移住促進住宅内の共同施設の電気料金等の共益費が必要です。
(月額2,491円)

敷金

- 家賃の2か月分(56,000円)を入居までにお支払ください。

注意事項

- 上記申込資格を満たしていても、市営移住促進住宅で円満な共同生活を営むことができない方は入居できません。
- 所得の申告義務があるにもかかわらず、未申告の方は申込みできません。
- 市営移住促進住宅内では、犬・猫等ペットの飼育は認めていません。
- 退居の際には、畳の表替え、襖・障子の張替え費用及び入居者により損傷された壁等の修繕費用を負担していただきます。
- 駐車場については、市営移住促進住宅により状況が異なりますので、申込みの際にご確認ください。
- 調査同意に基づき入居審査の際に、暴力団員に該当するか否かを警察に照会します。暴力団員と判明した場合は、入居できません。

立入調査について

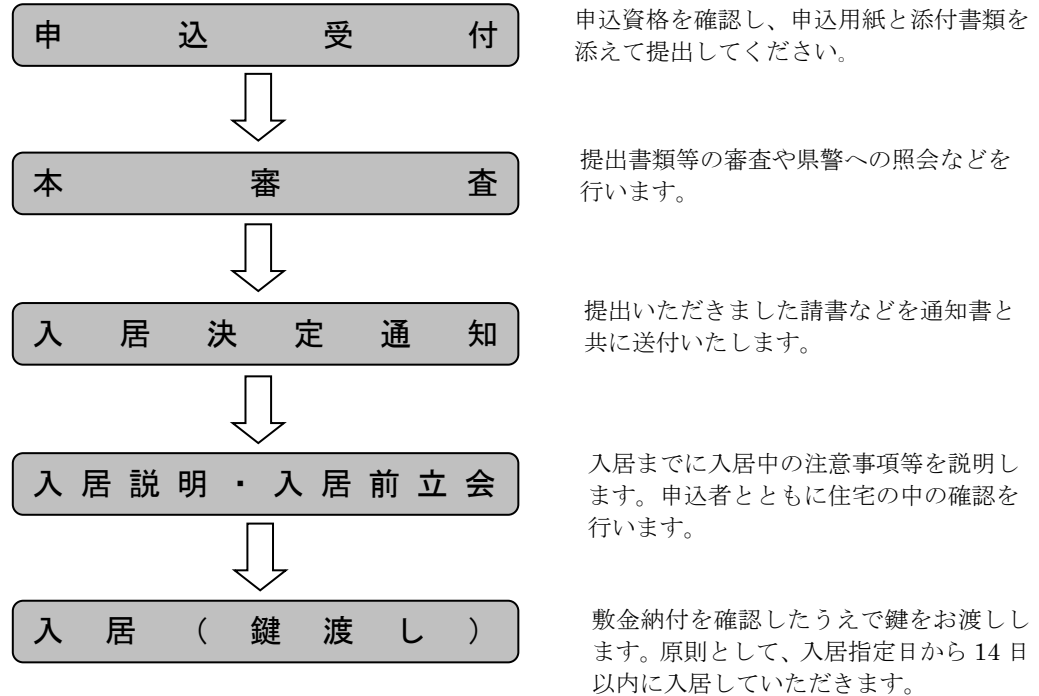
- 管理上必要があると認められるときは、検査員が立ち入り調査する場合があります。

個人情報の取扱いについて

- 提出していただいた書類については、利用目的以外の目的に利用しないことはもちろん、厳秘扱いとします。

- [利用目的]
- 1 申込者の入居審査(入居資格及び適正確認)
 - 2 申込者への連絡・問合せ

申込みから入居までの流れ



申込み・問合せ先

■豊岡市 但東振興局 地域振興課

〒668-0393 兵庫県豊岡市但東町出合 150 番地

TEL:0796-21-9032 0796-54-1000

※ 入居本審査のときに移住促進住宅の入居資格に満たない場合は、市営移住促進住宅の入居はできませんのであらかじめご了承ください。

改定 2020年11月